

# 海野 隆 議会報告

2016年11月発行  
VOL 2-3

〒300-1152 阿見町荒川本郷1338-15 C-2  
TEL & FAX : 029-895-0340  
Mobile : 090-1548-5294  
E-mail : sougousenryaku@gmail.com

Web <http://amishinbun.jimdo.com/>  
ブログ [http://blogs.yahoo.co.jp/umino\\_takashi](http://blogs.yahoo.co.jp/umino_takashi)

海野 阿見

検索



## 2016年9月 決算特別委員会

9月16日から始まった決算特別委員会は、20日、21日と審査を行い、委員会採決が行われ、平成27年度一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計は賛成多数で、公共下水道事業特別会計、土地区画整理事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、は全会一致で認定(可決)されました。

決算審査は、議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、各種資料に基づいてその行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって行政効果を評価する、きわめて重要な意味があります。また、審査の結果は後年度の予算編成や行政執行に生かされるよう的確に指摘しなければなりません。

私は、平成27年度一般会計及び水道事業会計について反対し、その他の会計については賛成しました。その理由は以下のような理由からです。

### 一般会計

平成27年度一般会計決算については、歳入関係では全般的に収納努力が見られ評価できると思いました。不能欠損についてもやむを得ない理由でした。予科練平和記念館棟では歳入見込みに対して(3024万円)、収入は2062万円で見積もりが過大でした。

歳出では、職員関係で臨時職員が昨年とほぼ同じで256人おり、正規職員とほぼ同じ人数となっています。時間外勤務手当は各課ともに多く、一番多い職員で年間100万円程度の金額となっています。仕事量に応じた適正な人員配置が行われるよう指摘しました。

### 男女共同参画センター事業

利用者の大半が関係団体の会議の参加者だったこと、民間ビルの一室を借りて独立したセンターを運営したことによって541万円の経費がかかり、来年度には耐震工事が終わった中央公民館に移転し引っ越し費用もかかる、ということを考えてと果たして適正な税金の使い方だったのか疑問であると指摘しました。

### 保育士の現状

臨時保育士が30名、派遣保育士が4名で、正規職員の不足をカバーしているとのことでしたが、非正規職員が相当数を占める町立3保育園の今後の在り方とともに、議論が必要だと指摘しました。放課後児童クラブ及び放課後子ども教室ともに民間に業務委託という形で運営されているが、おおむね問題なく運営されているということでした。



### プレミアム付商品券事業

課長答弁では「経済波及効果は1億3千万円と試算される」ということでしたが、町長答弁では「消費喚起に寄与しない」、「金持ち優遇の制度だ」と批判的でした。来年度以降の商品券発行事業(商工会)への補助についても消極的な姿勢を示しました。これはちょっと驚きでした。こうした考えを表明する場合は、「金持ち優遇の制度」、「消費喚起に寄与しない」と考えるのであれば、きちんとした数字を示して議論すべきだと指摘しました。

### 弁護士依頼案件

弁護士に依頼している案件が3件あり、

- ①前議員から町及び現議員が不法行為により訴えられている事件
- ②町が町有地返還を求めて町民に対して通告書を送付している事件
- ③町民との境界紛争で国及び県、町が争っている事件

があるということでした。

### 学校図書費

文部科学省が定めた学校図書館図書標準に達していない学校が2中学校あり、その内の1校は標準冊数1万2600冊に対して6700冊にとどまっているとの説明があり、早急に標準冊数を満たすように要請しました。



### 予科練平和記念館事業

展示解説員が8名おり4名ずつ勤務しているということでしたが、団体が入ると説明の声等も重なり静かな鑑賞ができないことなどから、音声ガイド方式の採用も必要だと指摘し、10周年を目途に音声ガイド方式も採用する方向性を明らかにしました。

### 町民プール

一般開放では、今年度は31日で808人の利用だったと報告がありました。町民プールの維持管理費を利用者で割ると1人当たり5581円となり、昨年の6509円よりは改善されたもののこの事業の存続については、全天候型温水プールの整備や学校プールの在り方なども含めて根本的に考えるよう要請しました。現状ならば民間プールの利用券を配布するという方が、目的に対する費用対効果が優れているのではないかと、昨年に引き続いて問題提起しました。



### 学校給食センターの太陽光システム外灯

この問題も議論となりました。外灯設置時期は平成26年3月でした。当時から、あまりに高価な外灯であり照度も低いということが議会で指摘され続けていました。汎用品は1台30~40万円程度に対して、この外灯は120万円以上というもので、デザイン性が優れているという理由で当時の教育長が採用を決めたと言明されてきました。当時は、この外灯の下で盆踊りやコンサートをやるというような奇抜な答弁もありました。

しかし、実は町長がこの外灯の採用を提案し指示していたことも明らかになりました。27年度中には、7基ある外灯の内3基が点灯せず、補償期間も過ぎて修理もできない状況だということでした。現在、3基は取り外されて修理を行っているようですが生産した会社は倒産しているということで、修理もままならないようです。修理代金をだれが負担するかという問題も含めて、整理をしなければならない問題です。

# 決算特別委員会(表面からの続き)

## 水道事業会計

平成26年に導入した追尾型太陽光発電システムについて大きな議論となりました。実施設計241万円、建設費2184万円、合計で2425万円を投じました。この太陽光発電は売電するもので、27年度の売電収益は予算200万円に対して141万円にとどまっています。大きな理由は、8機あるシステムの半数が追尾しないシステムだったことです。導入当初から追尾しないためメーカーに再三調整や基盤の交換を求めてきましたが、一向に改善しませんでした。通常は加入する保険にも加入できず、試作品段階の不良品ではないかと役場内でも評価されていたようです。

しかも、先の台風9号によって太陽光システムが落下しパネルが破損するという事故が起きました。これは、風速20メートル以上となるとパネル部分が水平となり風力を避けるということになっていたにもかかわらず、3機が水平とならず風圧をまともに受けたためと説明されています。幸い夜間だったため利用者等には被害はありませんでした。しかし、駐車場に隣接して設置されておりましたので被害を受ける可能性は充分

でした。結局、8機全部を取り外して現在は全く発電をしておりません。しかも、メーカーは給食センターと同じ業者で、すでに倒産しています。当時のメーカーの責任者は、最後まで責任を持ちますと言明していたということでしたが、この約束が果たされることはありませんでした。今後の対応では、改修に数百万円を追加投入する可能性があり、廃棄も含めて検討しているということでした。こうした問題の責任は誰が負うのか、執行部は真剣に考えなければならぬでしょう。

町長は、「議決したのだから議会にも責任がある」と発言しました。確かに、議会にも責任はあります。私は、いずれの案件にも反対を表明してきましたが、議会全体として議決責任はあるでしょう。しかし、執行する責任は執行部にあり、そのトップである町長が責任を免れないのは自明の理です。

※その他多くの指摘と提言を行いました。詳細は、委員会議事録をご覧ください。

## 議会一般質問

**問:**本庁舎LED寄贈に係る寄付受入れの取り扱いを定める基準等を整備する必要がある

**答:**要綱等の整備については、今後、調査検討していきたい

**海野:**寄贈の経過について聞きたい。業者は町関係者と何らかの関係があったのか。

**町長:**ワールドエルエスケイという業者が調整を行い、ワールドワイドエンジニアリングが寄贈した。目的は公共施設でのデモンストレーションだ。

**管財課長:**関係については分からない。管財課に申し入れがあり寄贈を受け入れた。

**海野:**寄贈者が警視庁組織犯罪対策四課による家宅捜索を受けたことは認識しているか。組織犯罪対策四課の所管は何か。そうした情報を把握した後、対策を話し合ったのか。

**町長:**報道等の情報として家宅捜索を受けたことを把握している。

**総務部長:**反社会的勢力である暴力団等の視察内偵及び暴力団等に係る事件情報の収集、取締りだ。情報を受けて対策や話し合いをしたことはなかった。

**海野:**香川県琴平町では暴力団や反社会的勢力の寄付を受領することのないように留意している。阿見町でも反社会的勢力の情報を集約したデータベースの構築、警察や暴力追放運動推進センターとの緊密な連携、組織内部の統制システムを確立することなどが必要だ。

**町長:**要綱等の整備については、今後、調査検討していきたい。

**問:**骨髄ドナーの負担軽減を図りドナー登録者の飛躍的拡大を図るべきである

**答:**平成29年度より導入していきたい

**海野:**移植が可能になる確率は非血縁者間では数百～数万分の一といわれている。日本全国で数百万人が登録すれば、移植の可能性があるが、登録は約46万人に止まっている。阿見町では対象年齢人口千人当たり9・53人、登録者数195人。これを今後5年間で15人、登録者数で300人に増やすという目標を掲げていただきたい。ドナー助成制度を整備し、骨髄ドナーの負担軽減を図りドナー登録者の飛躍的拡大を図るべきであると考えているがどうか。

**町長:**ドナー登録者の拡大や白血病等血液難病患者の治療機会の拡充につながる。平成29年度から導入する。

## 無料法律・生活相談

地域や家庭での日常生活上の問題や法律に関わる問題などに遭遇して解決できずに悩んでいる方の相談に応じます。予約が必要です。

ご予約はお電話で

**090-1548-5294**

●夫婦・親子、結婚・離婚、相続・遺言、土地・家屋の売買や賃借、金銭貸借(クレジット・サラ金)、中小企業の経営問題、労務などについて弁護士が相談に応じます。●交通事故の示談交渉(弁護士への相談をお勧めします)や医療事故、損害賠償請求、名誉棄損など人権問題なども弁護士が相談に応じます。今回の担当は平間邦男弁護士です。



## ■その他の質問項目

1. 原子力災害に伴う発生した指定廃棄物の保管強化の必要性について
2. 不妊症治療への助成拡大について